

平成27年第4回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成27年4月16日

午後2時31分～午後4時08分

場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） ただいまから平成 27 年第 4 回教育委員会定例会を開会いたします。

皆さまこんにちは。新年度となりました。前回の定例会から、卒業式、入学式を経て、きょうを迎えることができました。最近、気候が寒かったり暖かかったり不順で、体調など皆さま大丈夫でいらっしゃいますでしょうか。

また、後ほどご紹介いただきますけれども、新年度も迎えて、新しい顔ぶれでこの定例会を開会できますことを非常に頼もしく感じております。気持ちを新たに、また今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、本日の日程はお手元に配布のとおりでございます。

初めに前回の会議録署名についてであります。すでに調整を終わり、署名も得ておりますのでご了承ください。

次に、委員会会議規則第 19 条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。2 番の寺村委員と 3 番の石川委員でございます。よろしくお願いいたします。

また、先ほど申し上げましたとおり、4 月 1 日の異動で説明員の方が変わられましたので紹介をお願いいたします。

なお、新しく来られました雑賀指導主事は、本日出張で少しこちらにいらっしゃるのが遅れるということですので、いらっしゃった時にまたご紹介いただければというふうに思います。

それではご紹介のほうを、よろしくお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 平成 27 年 4 月 1 日の人事異動に伴い、教育委員会説明員に異動がございましたので紹介させていただきます。

生涯学習部長の山口朝子です。

○生涯学習部長（山口朝子） よろしくよろしくお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 指導課長の岡部君夫でございます。

○指導課長（岡部君夫） よろしくよろしくお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 学校給食課長の坂本忠司でございます。

○学校給食課長（坂本忠司） よろしくよろしくお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 社会教育課長の伊藤雅彦でございます。

○社会教育課長（伊藤雅彦） よろしくよろしくお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 組織変更により、教育福祉総合センター建設室が設置されまして、室長となりました中村智行です。

○教育福祉総合センター建設室長（中村智行） よろしくよろしくお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 市民会館・公民館長の河野久美でございます。

○市民会館・公民館長（河野久美） よろしく願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 先ほどお話しがありました、遅れて来ます、指導主事の雑賀亜希でございます。よろしく願いいたします。

なお、前任の伊東生涯学習部長、片岡社会教育課長は定年退職となりました。指導課長の宇都宮は、府中市立府中第三小学校の校長に。指導主事の須田は品川区立戸越中学校に配属になりました。

また、学校給食課長の沖倉は、水道部業務課長に、市民会館・公民館長の辻は、国保税収納担当課長に異動となりました。

お時間をいただき、ありがとうございました。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。6名の新しい方がいらっしまったということで、またどうぞよろしく願いいたします。

それでは続きまして、日程4、教育長の報告をお願いします。

○教育長（木戸義夫） 先月、マスコミ報道がありまして、文部科学省は、学校運営協議会の体制を大幅に見直す方針を固めたという報道がありました。

この学校運営協議会制度は、2004年、平成16年に公立学校を対象に導入されたものであり、市町村教育委員会が任命する保護者、地域住民などをメンバーとする協議会を設置し、学校運営や教職員人事などについて意見具申できるとこういうものであります。

そして見直しの方向性として、学校運営への意見具申に加えて、教育活動への支援や評価なども議論する場に改め、全校への設置を目指し、早ければ来年の通常国会に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正案を提出する考えであると、このような報道内容であります。

現行の法律における学校運営協議会についての規定は、まず、教育委員会は、指定する学校ごとに学校運営協議会を置くことができること。指定学校の校長は学校運営の基本方針を作成し、学校運営協議会の承認を得なければならないこと。学校運営協議会は、指定学校の運営に関し、教育委員会または校長に対して意見を述べるができること。それから、学校運営協議会は指定学校の職員の採用、その他任用に関する事項について、当該職員の任命権者について意見を述べることができ、任命権者は当該職員の任用にあたっては、こうした意見を尊重するものとするのと、概要はこんな内容になります。

学校運営協議会については、昭島市議会においても一般質問という形で議論がなされ、教育委員会としては、現在各学校に設置されている学校評議員会議のさらなる活性化を図り、教育活動を行っていききたいとこのような考え方を示しているところであります。

ここで改めて教育委員の皆さまのご意見を伺ってみたいということで、きょうはこれを話題として取り上げてみました。よろしく願いしたいと思います。

私のほうからは以上ですが、教育委員会名義使用承認はお手元にご配布のと

り6件です。よろしくお願ひしたいと思ひます。
以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ただいま、教育長のほうから学校運営協議会、コミュニティスクールについて
ということでご報告いただきました。

先ほどご報告いただいた内容なんですけれども、現行の法律で定められている
ところの概要をご紹介いただいたんですが、これを今度方向としてはどういう方
向になるということですか。

○教育長（木戸義夫） 今までの権限に加えて、今度は教育活動への支援・強化、こんな
ような議論もするような場所にといいことで、学校運営に対して意見を具申した
り、教職員人事に対して意見を言ったり、そういう権限をうたっていますけれど
も、新たにそれを加えたいといふことなんです。

ただ、今、最新の調査時点、平成14年の4月時点では、1,805校、全体の6%
といふことで設置が進んでいないといふことです。法律ができて10年ぐらひ経過
しているんですけれども、なかなか進まないのにはそれなりの理由があるのでは
ないかと。

○委員長（紅林由紀子） といふご報告をいただきましたけれども、この学校運営協議会
といふことについて何かご意見、あるいは、ただいまのご報告に対しての質問で
も結構ですので、何かありましたらお願いいたします。

小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） 学校がより開かれたものになるといふことで、そういう面では評価
できる、いいことかなといふふうには思いますが、それとともに、今度は学校運
営協議会委員、この選出、選ばれた方、なった方たちが、かなり学校に深く関わ
って、いろいろな運営だけではない、教育全般に関わっていくといふことになる
わけでしょうから、その方たちの役割が大きいといふことで、その人選、それが
偏らないような公平な人選、また、本当に子供たちのことを愛して教育に熱意を
持っている、そういう方たちが、今でもそうでしょうけれど、よりそういう方た
ちになっていただきたいなといふふうには思ひます。選ぶ時に。

○委員長（紅林由紀子） そのあたり、協議会の協議員の人選といふか選出といふのは、
それは誰がするといふ形で決められているんですか。

○教育長（木戸義夫） これは特には規定がなかったと思ひますけれども、域運営学校で
すから、その地域にいる人といふことで、通常は学校長の推薦によって教育委員
会が任命するといふ形になると思ひますね。

○委員長（紅林由紀子） 人数の規定とかそういうのは自治体ごとに。

○教育長（木戸義夫） それは別に市で決める形になります。学校評議員と同じで。

○委員長（紅林由紀子） ほかに、ご質問やご意見などございませんでしょうか。

確かに、先ほど小林委員がおっしゃったように開かれた学校ということ達成するためにも有効であると思えますし、地域の力を学校に直結させるというためにも、公立学校も地域に密着するというか、地域に支えてもらうというのは公立学校の大きな強みだと思うので、そういった意味でも非常に意味のあることかなと思うんですけども、先ほど小林委員がおっしゃったように人選という意味での難しさというのがすごくあるのかなというふうには私も感じます。形だけあって、とりあえずそこに人を入れなきゃならないからというような形では、本当に有効な協議会の運営ができないというふう思うので、その辺がやはり難しいのかなというふうに感じますが、何かございますか。

○委員（寺村豊通） 全体のどういうことをやるのかというのが見えてこないの、よくわからないんですけども2004年に導入ということは10年ぐらいたっているんですけども、やっぱりそれが進んでいかない、あまり成り立っていないところを見ると、何か問題があるのかなという気がしますが。

○委員長（紅林由紀子） 進みが遅い、その点については、こういうことがネックになっていて進まないとか、そういった報告というのは何かあるんでしょうか。

○教育長（木戸義夫） 一般的に言われているのは、教員の人事などについて意見具申をし、それを尊重しなければならないというようなこととか、あるいは校長が決めた学校の運営方針について承認を得なければならない、いろいろハードルがあるわけです。そういうものが結構重荷になっているんじゃないかなと、そういうふうなことは感じますね。学校長にとっては、運営方針というのは教育委員会の方針に従って、我々の学校では1年間こういうふうやっていこうということを否定をされる可能性だってあるわけですね。ただ、各学校を見てまわりますと、全国でも8割ぐらいの学校は学校評議員制度を導入している。これをさらに活性化させようとするのも一つの考え方だと思います。

○委員長（紅林由紀子） その辺の運営部分での責任というか権限が。

○委員長（紅林由紀子） 特に、今回改正する方向が教員活動の支援を強化していくという方向だとしたら、それは本当に力強い、いい方向だと思うんですけども、この辺の実際の部分について、岡部課長は日野市からいらっしゃったということで、日野市はこのコミュニティスクールは。

○指導課長（岡部君夫） 日野市は、コミュニティスクールは2校あります。

○委員長（紅林由紀子） その辺の雰囲気というか、実際のところは、何かご存知でしたら、何かご存知でしたら情報提供を。

○指導課長(岡部君夫) 実際のところ、正直申し上げて、例えば人事権、人事ということが絡んでくるんですが、実際にはなかなか、そうはいつでもその要望がそのまま人事異動等でかなうというようなことも少ないということがあります。また、ほかの学校については学校評議員制度を設けておりますので、その中で地域の方や保護者の代表の方などから学校運営や教育活動も含めて意見等を聞いて、学校経営の中に反映させていくことはやっているというところがあって、それ以上の何か学校にとっての大きなメリットというのも感じられない部分もあって広がらないということもあるのかもしれませんが。あくまでも個人的な、見ていた感想みたいな感じですが。

○委員長(紅林由紀子) ありがとうございます。実際に昭島でも全校に学校評議員会が設置されて、それで十分じゃないかというような雰囲気もあるんじゃないかなというところだと思うんですけども、ほかに、この件につきまして何かご意見、ご感想など。

○委員(石川隆俊) 私はよくわかりませんが、何か事があった時にそういった組織がありますと、それを使っているんなことができますね。だから何も無い時にはあまり問題はないかもしれないです。

もう一つは、この何年か言われている教育委員会が形骸化しているという、そういう批判もありますね。そういうふうな面でそういうものを政府が逆に設置して、一種のそれに対する、そういうふうな活動をつくり出すという、そういう面もあるんですかね。もちろん教育委員会はさまざまで、うちのまちがうまくいっているかどうかはそれはともかく、いろんなところでどうもあまり働いていないという意見もありますからね。そんなことにも関係しているんですかね。ただ例えば先生の人事、そういうふうな学校のところに必ず口を出さなきゃならないものでもないかもしれないし、うまくいっていればあまりその問題もないかもしれないし。まあでも組織というのはあってもいいんじゃないですか。

○委員長(紅林由紀子) そうですね。私を感じますのは、石川委員がおっしゃったように、そういう組織があることで、よりその部分を活性化できるという意味ではあってもいいのかなというふうにも感じます。評議員がいらっしゃるわけなんですけれども、評議員というのは、主に意見を聞いたりとか校長先生が相談したりとかそういうふうな形で使われていると思うんですけども、もっと委員同士が学校のことをより責任を持って積極的に自分のこととして考えて発言するというような、そういうお手伝いじゃなくて自分たちの学校としてとらえて、責任を持って発言するかわりに、責任を持って自分たちも一定の、先ほどの教育活動支援強化というお話がありましたけれども、学校に対して積極的に協力していくという力を注いでいくという意味では、うまく有効活用できれば、すごくいい学校がつくられていくんじゃないかなと、それがいい公立学校のあり方なのではないかなというふうに頭ではとても感じるころはありますね。ただ、冒頭に小林委員のほうからお話がありましたように、やっぱり人が、そういう人が想定できるというか、そういう場所はそういう形にしていってほしいんじゃないかなと

いうふうに感じています。今、そういう人たちがいないところで無理やりつくろうとすると、だれがなるかみたいな感じで、それこそ、ちょっと前の時期に学校ではPTA 役員の選出が大変であるかのように、この委員を見つけるのが、とにかく見つけろみたいなふうになるのは、それは本末転倒になってしまうので、そういった人のいる、もうすでに評議員さんとか、学校の様子を見て、そういうことがここならできるだろうなみたいなところから、そういったところをつくっていくというのも昭島市のあり方としてはあってもいいのかなというふうに感じるのが私の意見でございます。

ほかに、何かこの件に対してございますでしょうか。部長、何か。

○学校教育部長(丹羽 孝) 私のほうから議会でもご質問をいただくわけで、お答えさせていただいているところは、結局、コミュニティスクールですが、目的は保護者や地域のさまざまな意見を的確に反映させ、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めていくこと、これが目的、結果であるということなんです。そのためにどうするのかということで、当市では先ほど教育長が言いましたように、学校評議委員会制度が活性化されていますし、ウィズユース等もございます。その中で目的がある程度達成されているだろうということで、コミュニティスクールもそれをやるための1つの手段であって、結果を出せばいい。今は、昭島はたまたま地域性があるって、地域の方がいろいろお話をしてくれたり学校に入っただいておりますので、それを考えると無理して人事権をもって、そこまでの権限を与えながらやるのが本当にいいのかなと。それよりも今の立場で、自分の好きなこと、自分の思うことを言うていただく中で学校経営に参画していただくことがいいのではないかとということでご答弁させていただいています。

先ほど教育長が言いました資格の件ですけれども、今、学校評議委員会制度の委員は校長が推薦し、教育委員会で委嘱することになっております。今の学校運営協議会制度になりますと、委員さんの身分は非常勤特別職の地方公務員という身分をつけます。教育委員会が任命するということで大分重くなります。一定の権限、責任を持ってやっていただくことになりますので、そこまで責任を持っていただいてやっていただくと、なかなか人の関係もありますし、なかなか進んでいないのが現況であろうと考えております。

繰り返しますが、昭島市のこの地域性があるって、本当にいい状態だと思います。例えば、これが都会なんかに行くと、地域の方の関わりが薄い、私は行ったことがないので知りませんが、そういうふうに使われています。また、田舎では、範囲が広すぎて、それぞれのコミュニティがあった中で学校ができているようなところがあり、なかなか意見がまとまらない。そんなことがあって多分、手段としてこのコミュニティスクールの導入を促進しているんじゃないかと思っております。

そんなことで、昭島市は目的がある程度達成されているということで、今、コミュニティスクールについてはとりあえず今入れていないということであります。

○委員長(紅林由紀子) わかりました。ありがとうございました。

今後、このコミュニティスクールを文科省のほうから積極的にもっと設置しな

さいみたいな形になっているという可能性というのはどうなのでしょうかね。

○学校教育部長(丹羽 孝) それは、先ほど教育長が言ったように法改正をして、目的は非常にいい目的で間違いないと思っております。そのため、先ほど言ったとおり手段なので、そういうことができないところはコミュニティスクールを導入しなさいと。その形でどんどん進めていって、より開かれた学校をつくっていきなさいというのがもちろん文科省の考えで、それは間違いではないと思っております。ただ、そこには新聞報道もありましたけれども人事権までつけてやるんですかと、そこまで責任を持たせるんですかというような逆の意見もありますから、そういうことを今度は取り除くという話も出ておりますので、文科省から出てくる法改正を見ながら、もちろん教育委員さんの意見を聞きながら考えていかなければいけないのかなと考えております。

○委員長(紅林由紀子) よく理解できました。ありがとうございます。

今のお話について、何かご意見なり、お聞きになりたいこととか何かございますか。

状況としてはよくわかりました。ということで、今後の改正がどういった方向になっていくのかというのを、また状況がわかりましたら、逐次ご報告いただきたいというふうに思います。と同時に、本日議案に入っておりますけれども学校評議員、今年度も新しく委嘱されるということですのでけれども、評議員会ということになっているんですね、今。

○教育長(木戸義夫) 制度としては学校評議員制度なんです。ただ、その評議員が集まって全体会議を定期的にやっているという形なので。

○委員長(紅林由紀子) ほとんどの学校でそういう集まって、会として全部で会としてやっていらっしゃるということですね。会が、より活発に有効に機能していくということをお願いして今後の状況を見ていくというような感じじゃないかなというふうに思います。

また機会がございましたらまたご報告いただいて、またご意見などお寄せいただければというふうに思います。

それでは、この件はこのあたりで終わりにしたいと思います。

続きまして、日程5、議事に移ります。議案第16号「平成27年度昭島市立学校第三者評価委員会委員の委嘱について」、説明をお願いします。

○統括指導主事(稲富泰輝) 議案第16号「平成27年度昭島市立学校第三者評価委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。

本案件は、昭島市立学校第三者評価委員会委員を教育委員会が委嘱する必要があるために提案したものでございます。

議案に記載されている委嘱予定委員は、平成26年度の委員と同一になっており、今年度もお引き受けいただく予定となっております。今後、5月から第三者評価委員会を開催し、各委員の立場から指導、助言をいただき、各校の学校運営の向

上を図りたいと考えております。全体の委員会を2回、学校訪問を各校3回で、今年度は7校を対象に実施してまいります。

なお、今年度の第三者評価委員会は、教員の指導力の向上を重点に定め評価を行ってまいります。3月にも第三者評価委員との懇談を教育委員の方にしていただきました。前回出た流れを踏まえて5月の委員会で方向を定め、取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。ご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

議案第16号について、事務局からの説明が終わりました。本件に対してのご質問やご意見など、ございましたらお願いいたします。

小林委員、お願いいたします。

○委員（小林和子） 今、統括指導主事のご報告にあったように、3月に定例会の後、懇談をさせていただいて、その評価が大変しっかり第三者評価をしていただいて、また、懇談の折にも適切なお意見、その話し合いの中で今、今年度重点として、やはり指導力の向上ということが上げられたというお話がありまして、このメンバーの方たちがしっかり評価をしていただいているということがよくわかりましたので、私はこの方たちをお願いするというので結構だなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ほかには何かございますでしょうか。

小林委員の話にありましたように、先月の懇談は非常に有意義な、私どももこういう評価委員の方たちが、こういう思いで評価されていて、こういうことを感じていらっしゃるんだなというのが直にお話を聞いて非常に勉強になりました。大変熱心に評価をいただいているんだなということがよくわかりました。ありがとうございました。

ほかにはよろしいですか。それでは、ご質問などないようですのでお諮りしたいと思います。本件は、原案どおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） ご異議なしと認め、議案第16号は原案どおりに決しました。それではまた、今年度もよろしくお願いいたします。

それでは、議案第17号に移ります前に、雑賀指導主事がいらっしゃいましたのでご紹介いただければと思います。

○庶務課長（柳 雅司） 4月1日の人事異動でまいりました、指導主事の雑賀亜希でございます。

○指導主事（雑賀亜希） 本日は遅れまして申しわけありませんでした。よろしくお願

いたします。

○委員長（紅林由紀子） よろしくお願いいいたします。

ありがとうございました。それでは続きまして、議案第 17 号「平成 27 年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について」、説明をお願いします。

○統括指導主事（稲富泰輝） 議案第 17 号「平成 27 年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について」ご説明いたします。

この学校評議員制度は、昭島市立学校の管理運営に関する規則第 10 条 4 の規定に基づきまして、昭島市立小学校及び中学校に、昭島市立学校学校評議員を委嘱する必要がございます。今回は 20 校全ての学校をそろえて提案させていただきますが、関係機関において人事異動があった際には、後日、一部を追加して報告させていただくものがございます。こちらにつきましては恐縮ではございますが、5 月の定例教育委員会で追加で提案をさせていただきます。

資料の量が大変多くございますが、今回は 20 校全てそろって提案させていただいており、早いところでは今月末から学校評議員会が開催されますので、この後ご審議賜りまして、学校のほうに通知を出してまいります。

以上でございます。ご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見などございましたらお願いいいたします。

人数についてなんですけれども、ちょっと少ない学校も 4 名ぐらいというところもあるんですけれども、これは、特に 4 名で十分であるといったような、そういった校長先生のご判断でこうなっているということなんでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 4 名のところ、一番最初に出てくるのは中神小学校かと思うんですが、これについては、スーパーマーケットの店長さんに、このあと委嘱するということがありますので、5 月にまた追加で複数名出てくると思われま。よろしくお願いいいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。それでは今後追加する可能性も十分にあるというふうに思えばよろしいですか。

ありがとうございました。ほかには何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、ご意見などないようですのでお諮りしたいと思います。本件は、原案どおりに決することに、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） ご異議なしと認め、議案第 17 号は原案どおりに決しました。

それでは、先ほどもお話にありましたように、ぜひ評議委員会、そして活発な論議などございますように、どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、議案の審議が終わりました。次に、協議事項に移ります。協議事項

1「昭島市立つつじが丘南小学校・つつじが丘北小学校の統合後の校名について」、説明をお願いします。

○統括指導主事（稲富泰輝） 協議事項1「昭島市立つつじが丘南小学校・つつじが丘北小学校の統合後の校名について」ご説明いたします。

この両校は統合後の校名案として「昭島市立つつじが丘小学校」を希望しており、アンケートを実施したのちに統合準備委員会にて、この名前が承認されております。

なお、アンケート結果につきましては、資料の中、1番の内容に示されております。多くの方が回答している「つつじが丘小学校」の開校に向け、今後はこの校名を承認いただき、校歌及び校章の作成に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。ご協議のほどよろしくご願ひいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

協議事項1についての説明が終わりました。本件につきまして、ご質問やご意見などございますでしょうか。

○委員（小林和子） 私もこのつつじが丘小学校ということでいいなと思いました。というのは、アンケートもかなりの方がそれに賛成していますし、子供たちがやはり、今までつつじが丘、北、南がありますけれど、つつじが丘という名前になじんでいますね、それが急きょ、昭島小学校とか全く違うような名前ですと、やはり子供たちが戸惑うのではないかと思いますし、やはり学校は地域の学校ということであると、そこはつつじが丘ハイツとか団地とか、そういうところが主に自慢ではありますし、ということで、つつじが丘小学校で妥当ではないかなというふうに思いました。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ほかに何かご意見ございますでしょうか。

アンケートの結果もこのようになってとてもよかったなと私も感じました。

それでは、こちらは協議事項ですので、その他のところに、「統合校の校名が教育委員会で承認されたのち、校歌、校章の作成に取りかかります」ということでございますので、この場でご承認いただけたということでよろしゅうございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） ちょっと、つつじが丘という名前なんですけど、もともとあれは横浜とかにもありますけれども、つつじが丘というのは、つつじがあるとかそういう環境にも少し関係があるんですかね。

○委員長（紅林由紀子） この件につきまして部長いかがでしょうか。

市の花はつつじですよ。

○委員(石川隆俊) その辺一帯につつじがあるということではないよね。

○委員長(紅林由紀子) もともと、つつじが丘ハイツができて、つつじが丘南小学校、北小学校ができたと思うんですけども、なぜあそこがつつじが丘ハイツになったかにつきましてはお調べいただきまして、わかり次第教えていただければ、私どもも知っておいたほうがいいことだと思いますので、ではよろしく願いいたします。

それではこの件は、新しくつつじが丘小学校の開校に向けて、また今後もよろしく願いいたします。

以上で協議事項を終わります。続きまして、報告事項に入らせていただきます。報告事項1「平成27年度小学生英語チャレンジ体験事業の概要について」と報告事項2「平成27年度中学生英語キャンプ事業の概要について」は、事務局より事前に一括して説明したいとお申し出をいただいておりますので、一括して説明をお願いします。

○庶務課長(柳 雅司) 報告事項1「平成27年度小学生英語チャレンジ体験事業の概要について」、報告いたします。

本事業につきましては、平成22年度より実施しており、昨年度に引き続き、国分寺市との共催で本年度も実施いたします。実施場所も昨年と同様で、調布市八ヶ岳少年自然の家で7月30日から8月1日までの2泊3日で行います。対象は小学6年生、募集人員は、昭島市と国分寺市で各45人を予定しております。応募が多数の場合には、学校の割り振りを加味しまして抽選といたします。事業内容は、トレーニングを受けたアメリカ人学生20人程度をリーダーとして行われる宿泊体験事業、アメリカンサマーキャンプに参加いたします。1人のアメリカ人学生に昭島市3人、国分寺市3人の合計6人の児童でグループを構成し活動いたします。参加費は7,000円、引率者は4名の予定です。募集方法は、昭島市立小学校に通う児童の場合には5月15日から各学校を通じて募集いたします。市外の小学校へ通う児童については5月15日号の広報で募集いたします。

次に、報告事項2「平成27年度中学生英語キャンプ事業の概要について」ご報告いたします。

本事業につきましては、昨年度から開始し、国分寺市、東大和市との共催で行います。実施場所、日程は小学生英語チャレンジ体験事業と同様でございます。対象は中学2年生及び3年生、募集人員は昭島市と国分寺市、東大和市で各30人を予定しており、応募が多数の場合は、学校の割り振りを加味して抽選といたします。事業内容は、小学生英語チャレンジ体験事業とほぼ同様でございますが、英語のレベルが異なることから中学生のみのグループで活動を行います。キャンプファイヤーなどについては、合同での実施を予定しています。グループ構成は、各市2名で6名のグループで活動いたします。参加費は7,000円、引率者は3名の予定です。募集方法は小学生と同じでございます。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。

この件につきまして、何かご質問やご意見ご感想でも結構ですので、ありまし

たらよろしく願いいたします。

昨年から中学生も始まったということで実施報告をいただいたと思うんですけども、再度、中学生のキャンプの雰囲気とか何かございましたら。

○庶務課長(柳 雅司) 中学生は少し、2年生は1年と少しの期間、3年生は2年と少しの期間、英語を学習しているということで英語がわかる方が多いようで、また結構しゃべれる子供もいて一生懸命やっている姿が目立ちました。

○委員(小林和子) 一つお伺いしたいんですが、お申込みで、多数抽選というのが小学校も中学校もありますが、今までの、昨年までの応募状況では、どのぐらいのオーバーがいたんでしょうか。

○庶務課長(柳 雅司) 昨年は小学生で申し込みが61名いまして、抽選で45名当選しまして45名全員行きました。中学生につきましては、30名のところ31名の応募がありまして、定員より1名多かったのですが全員行ける事としたのですが、キャンセルがございまして、最終的には29名の参加ということになりました。

○委員(小林和子) では両方とも全員行かれたということですか。

○庶務課長(柳 雅司) 小学生は61人の応募がありまして、45名ですので16名が残念ながら行けなかったということでございます。

○委員(小林和子) それに関して。この事業はとてもいい事業だと思うので、せっかく子供たちが英語活動にチャレンジしようということで応募してくるので、いろいろ予算が厳しいとは思いますが、また応募の付添いの方の人数のことなんかもありますからなかなか難しいとは思いますが、できれば応募者全員連れていかれるようなそういう形になるといいかなというふうに思いまして。一度に無理だったら2班に分けるとか、今すぐではないにしても今後そんな方向でも考えていただけたら、せっかく子供たちがそういう意欲を持って申し込むので実現したらいいなというふうに思いました。

○委員長(紅林由紀子) この件につきましてお願いします。

○庶務課長(柳 雅司) 今の、例えば小学生45名という枠なんですけれども、45名ちょうどバス1台ぐらいに乗れるという人数になります。90人、2市で合わせて90名ということで、この事業が多摩・島しょ広域連携活動助成金事業という補助金をいただいてやっています。全員で90名ぐらいになりますと、ちょうど補助金の上限額と同じぐらいになりまして効率的にできるということで、昭島市の負担が少なくできるということでこの人数でやっております。小学生、中学生90人ずつというのは、そういう理由から補助金の枠から行っているところがございます。

○委員長(紅林由紀子) これは他市と一緒に合同でやるというのは、その辺の補助金の関

係があるということで。

○庶務課長(柳 雅司) この多摩・島しょ広域連携活動助成金につきましては、他市と連携することが条件で、昭島市単独では補助金についてはもらえない状況でございます。当初、国分寺市と2市で行っておりました。中学生を増やすために2市のまま増やす方法もあり、中学校も45名で実施することも考えられますが、それですと補助金が少なくなりまして、中学生の分が賄えない状況でしたので、3市にすることによって補助金が増えたということで、人数は少ないんですけどもその中でやってございます。

○委員(小林和子) 当然、他市と合同でということですから、その兼ね合いとかいろいろあるから、それとほかの市と交流するというそういう意味もあるので、それはそれの意味があっていいことだというふうに思いますけれども、今後、合同じゃなく昭島だけの子供たちでこういう英語チャレンジ事業とかそういう形も、もっと枠を広げてできるようになればいいなという希望です。別に意見とかなんとかいうのではなくて、できるだけ大勢の子供たちが行けると、またより子供たちにいい体験ができるのではないかなという希望ですから。予算とかいろいろ制約はあると思いますけれど。希望として受け止めていただければ結構です。

○委員(石川隆俊) こういうのを選ぶときには、抽選か先着順とか、そういうなかなか公平にやるのは難しいですね。

○委員長(紅林由紀子) これは抽選ですね。

中学生は、昨年度抽選しなくてすんだということで、もともと中学生は海外交流事業もありながら、その人数が限りあるのでこういうキャンプ事業でさらに底辺を広げたという形があると思いますけれども、小学生はこのキャンプ事業も非常に人気が高いということで、小林委員のほうからもご意見がありましたけれども、昭島市の英語に対してのいろいろな取り組みも、スピーチコンテストもあったりということで、1歩1歩進んでいっていると思いますので、いろいろな予算面での制約が厳しいとは思いますが、ここをさらに進めていくための次の一手という形で、小学校の英語が始まる時期が早まるという見通しもあるということも含めて、何か今後、また皆さんで知恵を出し合って考えていければなというふうに感じましたので、またどうぞよろしく願いいたします。

○教育長(木戸義夫) 自然の家のキャパシティは何人ですか。

○庶務課長(柳 雅司) 今、調布市八ヶ岳少年自然の家を使っていますが、ここは180人ぐらい入りますと満員の状況でございます。この自然の家では、この事業が1年間で最も多く人の入るようで、定員まで人数はいませんが満員という状況になってございます。

○教育長(木戸義夫) そうすると、増やすという可能性というのはそんなにないわけですか。

よね。この90人という人数を。

金の話ではなくて、キャパシティの話と対応するアメリカ人の学生の人数とかによって、90人が限度だということになりますね。

○委員長(紅林由紀子) これはそういう団体、機関があってその事業となっているわけですか。

○教育長(木戸義夫) JTB がアメリカの学生をトレーニングして日本に連れてきて、そういうことで全国回っている。

○委員長(紅林由紀子) JTB 以外にもそういう取り組みをしている機関というのがあるんですか。

○教育長(木戸義夫) 形が変わっていて例えば、神田外国語大学が夏休み期間に長野の方でイギリス村を設置、日本の国内で英語づけの合宿を行うなど、いろいろあるそうです。

○委員長(紅林由紀子) この形ではこういう人数が限度と。

○教育長(木戸義夫) そうです。1人、2人だと、それだったらある程度対応できるじゃないですか。だから30人募集で31人だったらそのまま1人削らないで連れていきましょよと、そういう話になります。

たまたま多摩・島しょ広域連携活動助成金がつくから、それがあるからやりましょではなくて、こういう事業をやると、それについてこういう補助金があるからそれを活用しましょということですよ。

○委員長(紅林由紀子) わかりました。よく理解しました。

ということで、実際に45人定員のところ61人の募集があるというような状況で、今年度どうなっていくかわかりませんが、今後も非常に応募の児童が非常に増えていく一方というような傾向が見えてきたときには、やっぱりなんらかのやる気のある小学生に対しての受け皿といった形で、また新しい何かを考えていくというようなことはお考えでいらっしゃいますか。

○教育長(木戸義夫) もう今からそれを見据えて考えていかなきゃいけないと思っているし、当然そういう子供たちの意欲には答えてやらなきゃいけない、そういうスタンスです。金の話ではありません。

○委員長(紅林由紀子) ということでございますので、ではまた、子供たちがそういう意欲のある子供たちがどんどん増えていってくれることも期待したいし願っております。ありがとうございました。

ではこの件はよろしいですか。

次に移りたいと思います。報告事項3「平成27年度昭島市中学生海外交流事業

の概要について」説明をお願いします。

○庶務課長(柳 雅司) 報告事項3「平成27年度昭島市中学生海外交流事業の概要について」ご報告いたします。

今回の交流事業の内容につきましては、平成22年にパース・モダン・スクールと締結した交流事業同意書に基づいて実施するものでございます。派遣先は、シェントン・カレッジ、派遣期間は7月29日から8月6日、8泊9日、うちホームステイが6泊、ホテル1泊、飛行機内で1泊を予定しております。

派遣人員は、派遣生20人、引率者3人で、引率者は事務局2人と校長、または教諭で、現在未定でございます。

対象派遣生は、市内中学校へ通う生徒及び市内在住で、市外中学校へ通う生徒で、市内6中学校からは、1校あたり2名以上の参加を基本に考えております。

参加費は10万円で、応募資格は中学校2年生及び3年生でございます。

応募方法は、例年どおり、応募する動機について作文を800字以内で作成し、提出することとしております。なお、市内中学校へ通う生徒と、市内在住で市外中学校へ通う生徒とは、応募方法及び周知の方法が異なっております。

選考方法は、作文審査と面接により決定いたします。面接者については、中学校長と教育委員会部課長で行う予定でございます。

次に、日程表の裏面をご覧ください。シェントン・カレッジの生徒の受け入れについてでございます。受け入れ校は福島中学校で、受け入れ期間は9月1日から9月7日までで、すべてホームステイで20名を予定しております。

以上です。

○委員長(紅林由紀子) ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見などございますでしょうか。

ことは、シェントン・カレッジということでございます。そして受け入れは福島中学校ということでございます。

こちらは、特にはよろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、また今年も安全に、そして実りの多い事業となりますように、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、この件は終わりたいと思います。続きまして、報告事項4「平成27年度昭島市立学校教職員異動の概要について」、説明をお願いいたします。

○指導課長(岡部君夫) 報告事項4「平成27年度昭島市立学校教職員異動の概要について」は、時間の関係から転入状況をお知らせいたします。

小学校55名、中学校29名、合計84名の転入です。うち、小学校の新規採用及び期限つき任用教員が16名、中学校の新規採用が8名ということで、今年度合わせて24名でスタートしております。

転出の状況、または前任の地区の状況については、表に示したとおりでございます。そちらのほうをご覧くださいいただければと思います。

以上です。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見などございますでしょうか。

今年度の教職員の異動の概要ということで、転入と転出などについてご説明いただきました。特にはよろしいですか。

また新しい先生方がたくさんいらっしゃったということで、またどうぞ昭島の大好きないい先生方をつくっていただけますように、研修のほうもよろしく願います。

それでは、この件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項5「平成27年度昭島市立小・中学校学級編成の状況について」、説明をお願いします。

○指導主事(稲富泰輝) 報告事項5「平成27年度昭島市立小・中学校学級編成の状況について」ご報告いたします。

まずは資料をご覧ください。1の「各学校別児童生徒及び学級数教員等」でございます。(1)の小学校でございますけれども、4月の入学時の状況でございます。表中の実数は児童数を、括弧の中の数字は学級数を示しております。今年度においても、小学校2年生については、35人学級対応加配として学級規模の縮小を選択したことによりまして、小学校1年生と2年生が35人で1学級、3年生から6年生が40人で1学級となっております。

小学校全体の学級数は205学級で昨年度の207学級よりも2学級の減となっております。児童数は5,499名で昨年度の5,582名よりも83名の減となっております。

特別支援学級の固定級の児童でございますが、共成小が13名で昨年度よりも1名の減、つつじが丘南小学校は28名で、昨年度より7名の増、田中小学校が12名で昨年度よりも3名の減となっております。

学級数は、共成小学校が2学級、つつじが丘南小学校が4学級で1学級増、田中小学校が2学級でございます。

続きまして、2枚目の(2)中学校でございます。中学校につきましては、本年度も第1学年については、中学校1年生で35人学級対応加配によりまして学級規模の縮小を選択いたしまして、中1が35人で1学級、2・3年生が40名で1学級となっております。

中学校の学級数は85学級で、昨年度より1学級減でございます。生徒数は2,669名で、昨年度より16名の増となっております。

特別支援学級の固定級の生徒でございますが、昭和中学校は25名で、昨年度よりも5名の減、多摩辺中学校が16名で昨年度よりも11名の減でございます。

続きまして、2の「特別支援学級在学者学年別内訳」でございます。実数で書かれておりますのが固定級でございます。括弧書きされておりますのが、通級指導学級でございます。固定級につきましては、先ほどご説明いたしましたので通級指導学級についてご説明いたします。

4段目、富士見丘小学校の言語障害の通級指導学級の児童数が37名で、昨年度よりも7名の減、難聴が2名で昨年度と同数でございます。東小学校の情緒障害通級指導学級が38名で12名の増、つつじが丘北小学校の情緒障害通級指導学級

が 36 名で 14 名の増、昭島市拝島第三小学校の情緒障害通級指導学級が 43 名で昨年度より 9 名の増でございます。

中学校では、瑞雲中学校の情緒障害通級指導学級が 25 名で、昨年度より 4 名の増でございます。

なお、この資料にはございませんが、私立、都立・国立学校への入学状況でございますが、小学校では 18 名の新生が私立等に入学いたしました。入学通知を出しました人数は 905 名でしたので 1.9%の小学生が私立等に入学したことになります。中学校では 99 名の新生が私立等に入学いたしました。入学通知を出した人数が 1,003 人ございましたので 9.8%の生徒が私立等に入学したことになります。

以上、ご報告となりますよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何かご質問やご意見などございますでしょうか。

それでは 1 点、私のほうからちょっと教えていただきたいんですけども、情緒障害の通級の人数が、かなり東小も北小もかなり増ということですけども、このあたりはどういった背景が、あとキャパシティとして大丈夫なのかどうかというか、その点についてはいかがでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） ここにつきましてはこの内訳を見ていただいて、一つの例を挙げさせていただきます。東小学校の情緒障害と通級指導学級の 1 年生の人数を見ていきたいと思えます。1 年生は、現在入学した段階で 4 名の児童がもう、この通級指導学級に通うことが決まっております。これにつきましては、昨年度の段階で小学校入学後から通級指導学級に通う手続きを取ると、おおよそ 6 月まで指導を受ける機会を逸するということが過去にございました。こちらについて指導課の特別支援教育係のほうでその手続きを改善いたしまして、入学前から情緒障害と通級指導学級への入級判定ができるシステムをこの 2 年で進めてきたところでございます。ですので、このところで東小 4 名、つつじが丘北小学校 2 名、拝島第三小学校 4 名といったところが、まず増加の原因の一つとなっております。

また、特別支援教育につきましては、市民向け説明会をここ 2 年行ってきておりまして、昨年度の市民向け説明会において、情緒障害等通級指導学級についての取り組みについても紹介させていただきました。その後、保護者のほうが情緒障害等通級指導学級の相談に行くことや、ほかにうちの特別支援教育係のほうにご相談数が案件も増えておりまして、このあとの副事項にも関連いたしますけれどもそのところで増加が見込まれております。

ただし、これに伴いましてキャパシティについては大変厳しい状況でございます。指導の教員等も、特につつじが丘北小学校については増加をしているところもございます。ただ、これについて指導課としましても、このままではやはりお子さんの教育機会を設定することが難しくなる状況もございますので、平成 28 年度におきまして、光華小学校に情緒障害等通級指導学級の開設に向けて今準備を進めているところでございます。なお中学校も同様に、拝島中学校に同じく平

成 28 年度の段階で開設という形で現在取り組んでいるところで、今後お子さんの学習機会について、よりいい環境へというふうに取り組むことを考えております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。増加の理由と、そして今後、光華小と拝島中学校のほうが開設予定ということで大変安心いたしました。

実際に通級のほうに行っている保護者の方から、とても通級に行って、あと学校の方も見回りに来ていただいたりということで大変状況がいいというような。それは数少ない例ですけれども、というような話も伺っていますので、こういう通級に対しての保護者のほうの理解が進んでいるということは大変嬉しいことだなというふうに思いますし、そして一定の成果がでてきているという件も大変ありがたいことだというふうに感じました。入学前から、そういうふうに入れる手続きができるようになったということも、大変いいことだなというふうに思いますので、ありがとうございます。

それと、いってもまだ、通級に対する偏見みたいなものをお持ちの方もいらっしゃると思いますので、なお一層その辺の周知については今後どうぞよろしく願いいたします。

ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。

この小学校の人数のデータを見ましても、拝島一小的のほうで統合後ということで、小学校 1 年生 4 クラス、118 名ということで、私、入学式に参列させていただきましたけれども本当に活気のある、元気な 1 年生を見て、大変頼もしいなというふうに感じました。学校全体も 625 名、すごいマンモス校になって。どうぞよろしく願いいたします。

ではこの件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項 6 「平成 26 年度指定学校変更・区域外就学の処理状況について」、説明をお願いします。

○統括指導主事（稲富泰輝） 報告事項 6 「平成 26 年度指定学校変更・区域外就学の処理状況について」 ご報告いたします。

まず、1 の指定校変更でございますが、これにつきましては、学校教育法施行令の規定によりまして、児童生徒に対し通学すべき学校を指定することとなっておりますが、教育委員会が相当と認めるときには保護者の申し立てにより、指定した学校を変更することができるとなっております。教育委員会では、指定校変更の基準を設けて対応しているところでございます。

表の説明ですが、指定校の覧につきましては、指定された学校に通うべきところ、個々の理由により市内の他の学校に通っている児童生徒の人数を表したものです。通学校の覧につきましては、指定された学校の区域外から通学をしている人数、その理由別の内訳が右の欄に示されております。例えば、東小学校の例で申し上げますと、指定校の 9 人につきましては、東小学校の学区に住所がある児童が、個々の理由により他の学校に通学された方の人数です。また通学校の 7 人につきましては、右の欄の理由により、他の区域から東小学校に通っている児童人数です。内訳の中で、例えば転居の 4 人につきましては、東小学校の区域外

に転居したけれども、引き続き東小学校に通いたいという方、それから、兄弟姉妹関係の1人については、既に兄弟姉妹が東小の区域外から指定校変更をして通っているため、平成26年度の新1年生につきましても、入学してから東小に通いたいという児童でございます。

全体で申しますと、指定校の変更につきましては、転居を理由とする方が小学校で51名、中学校で10名、転居予定の方が小学校で8名、兄や姉が通っているので弟や妹もその学校に通わせてもらいたいというのが、小学校で21名、中学校で3名、保護者の仕事の関係で祖父母宅に一時的に子供を預けるという方が、小学校で11名、クラブ活動やいじめ、不登校回避など、教育的配慮が小学校で5名、中学校で20名、前の学年で指定校変更を認められたので、引き続き指定校変更を行う方が、小学校で2名、中学校で19名、その他の理由が、小学校で7名、中学校で20名、合計いたしますと小学校で114名、中学校で76名、190名の方がこの制度を理由しております。この数は昨年度と同数でございます。

次に、区域外就学ですが、これは市外から市内への学校、または市内から市外への学校へ通うことを教育委員会が承諾し、就学するものでございます。市内から市外への転出等により住民票は市外にあるが、本市の学校に通いたいという方が小学校で28名、中学校で15名、合計43名で、昨年度の28名よりも15名の増となっております。また、本市に転入したけれども、引き続き他市の学校に通いたいという方が小学校で32名、中学校で20名、合計が52名で、昨年度の28名より24名の増となっております。理由内訳につきましては、右の欄にお示いたしましたのでご覧いただければと思います。

以上、報告を終了いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何かご意見やご質問などございますでしょうか。

大体、昨年と同数といったことなんですけれども、この指定校の部分で、拝島一小が指定校という欄のところで16名ということで、この小学校の中では一番それほどではないですけれども一番多いという状況ですけれども、これは特に統合とは関係あるのでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） このことについては係から報告を受けておりますが、統合の影響はないという報告を受けております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

ほかには何かございますでしょうか。

それでは、特にはないようですので、これでこの件は終わりたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、報告事項7「昭島市立学校移動教室等参加児童・生徒補助金交付要綱の一部改正について」、説明をお願いします。

○統括指導主事（稲富泰輝） 報告事項7「昭島市立学校移動教室等参加児童・生徒補助金交付要綱の一部改正について」ご報告いたします。

この改正は、小学校5年生において、2泊3日で移動教室を実施する学校への補助金について明確にする必要があるため、改正したものでございます。

それでは、説明のため、新旧対照表をご覧いただきたいと思います。第2章、補助内容の1項の部分で、小学校第5学年の移動教室、児童1人あたり1,000円という表記に加えまして、2泊の場合は2,000円という言葉を加えております。なお、今年度は小学校14校中、5校が2泊3日での小学校5年生移動教室の実施を予定しているところでございます。

以上、報告を終了いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの件につきまして、何かご質問やご意見などございますでしょうか。

移動教室が2泊の学校があるということで、このように整備されたということでございます。14校中、5校ということでございますけれども、またこのあたりも今後増えていくのかどうか、2泊した結果としての成果みたいなことも、また教えていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、ほかにないようでしたら次に移りたいと思います。

報告事項8「平成26年度就学支援の状況について」、説明をお願いします。

○統括指導主事（稲富泰輝） 報告事項8「平成26年度就学支援の状況について」、ご報告いたします。若干、時間をいただいて人数のところも報告させていただきたいと思います。

まず、平成26年度、小学校で行われました就学相談、転学相談、情緒障害等入退級相談、難聴言語入退級相談に対するそれぞれの委員会の判定結果でございます。小学校、中学校あわせて報告いたします。

1の「就学相談結果」は平成27年度に新たに小中学校に就学する児童生徒の相談に対しまして、通常の学級が適しているか、特別支援学級が適しているか、または特別支援学校が適しているかの判定結果でございます。小学校では50名の相談をいただきました。これに対して特別支援学級が適しているという判定が出た児童が14名、特別支援学校が適しているという判定が出た児童が11名、通常の学級が適しているという判定が出た児童が19名でございました。また、相談のみで判定までいかなかった児童が6名でございます。

中学校では、相談者数が18名、そのうち特別支援学級が適しているという判定が出た生徒が12名、特別支援学校が適しているという判定が出た生徒が3名、通常の学級が適しているという判定が出た生徒が1名、相談のみで判定までいかなかった生徒が2名ございました。なお、この判定に対して、実際の進路につきましては右の欄に書かれたとおりでございます。

続きまして2枚目、転学相談の結果でございます。転学につきましては、通常の学級に通っている児童生徒が、特別支援学級や特別支援学校に移る、またはその逆に、特別支援学級や特別支援学校から通常学級に移るという相談に対しての就学支援委員会の判定結果でございます。小学校では5名の児童から相談がございました。判定は、特別支援学級が3名、通常の学級が1名、相談のみが1名でございます。中学校では2名の生徒から相談がございまして、いずれも特別支援

学級の判定が2名でございます。その判定結果に対しての結果につきましても右の覧に示しております。

続きまして、3「情緒障害等入級相談結果」でございます。情緒障害等通級指導学級への入級の相談に対する入退級判定委員会の判定結果でございますが、小学校では51名の児童からの相談がございまして、入級適と判定された児童51名全員が入級という結果となっております。中学校では、11名の生徒から相談がありまして、入級適と判定された生徒が10名、相談のみが1名でございます。中学校の相談のみになった生徒につきましては、私立の中学校への進学となったため、その時点で相談終了という形となっております。

続きまして、4「情緒障害等退級相談結果」でございます。平成26年度は、退級が適していると判定された児童が3名となっております。

3枚目でございます。5「難聴言語入級相談結果」でございます。11名の児童からの相談に対して、入級適の判定を受けた児童が11名となっております。

最後に6「難聴言語退級相談結果」でございますが、指導の効果から退級が適と判定された児童は7名となっております。

以上、ご報告申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして何かご質問やご意見などございますでしょうか。相談者の人数は例年に比べてどんな感じなんですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 大幅に増加をしております。特に、進学相談、小学校においては倍以上の状況でございます。

また、2枚目、3の「情緒障害等入級相談」についても、おおよそこちらも倍になっています。小学校51名のところがプラス24名という形になっております。なお、難聴言語については平年より減りまして、7名減という形になっております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。このあたりは、やはり広くこういうことについての理解と、あと情報が広がっているというか、そういうあたりがこういう結果になっているというふうにお考えですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 今、委員長からご指摘いただいたところもあります。ただこれも特別支援教育係の動きが変わってきました。まず1番の就学相談の結果について、2つほど取り組みについて紹介させていただきます。

まず、この教育委員会でもご示唆いただいております幼稚園・保育園との連携を強めております。実際に会議をやるだけではなくて、昨年度も進めてきているところですが、今年度はさらに強化して、幼稚園・保育園を4月の段階で全校回るといったことを特別支援教育係のほうで頑張っておこなっております。

また、保護者からの相談につきまして、5月から実際に相談を受け付けるというところがございました。今までは5月から電話受付、窓口受付ということをやっておりましたが、今はもう4月の段階で電話受付については進めていくという

形を昨年度からとっております。ですので、5月の相談段階から1から聞くのではなくて、幼稚園・保育園の情報を交えながら早い段階から相談を受けていくということがございます。例年1回目は、6月に就学支援委員会を行うんですが、例年の6月のところは顔合わせをして、じゃあ8月からやってみようという流れがありますが、今は6月から実際に児童の行動観察等判定をするところも出てきておりますので、より相談をされている方に答えていくような流れを指導課のほうでは取り組んでおります。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

早いうちからの取り組みということで、いろいろ保護者も来年小学校に上がるかと思うと心配な気がかりなこととかいろいろあると思いますので、早い段階から電話でも相談を受けていただけるような体制になったと思うとありがたいことだと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） ちょっとお伺いしたいのですが、情緒障害の入級相談結果で、随分多くの方が入級するようになっていんですが、4番の相談結果、退級のお子さんが3人いるんですが、この方たちは通った期間1年間で退級できるようになったのか、年齢的に何年生ぐらいの、これは小学校ですから小学校でしょうけれど、退級できるようになったのかということをお教えいただければと思います。

○統括指導主事（稲富泰輝） 手元に詳細な資料を持参していないところ恐縮でございますが回答させていただきます。

この退級の児童につきましては、小学校5年生が多くございました。ですので、比較的通級指導学級での在籍期間がおおよそ3年以上のお子さんがということもありました。ただ、この3名の中1名につきましては通常の学級の担任の指導の工夫によって、通級指導学級に通わなくても進められるというところがありました。委員の先生方のイメージとしては、昨年度、研究発表を拝島第四小学校が行いました、ユニバーサルデザインの授業について、かなり市内の各先生方が取り組んでいただいて、その中で工夫をしていって情緒障害等通級指導学級の指導改善を見られて退級につながったという事例もございます。

すみません、資料がない中でございますが以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この退級というのは、情緒障害の場合も難聴言語の退級もそうですけれども、退級というのは、本人があるいは保護者が相談してという感じなのか、あるいは担当の先生が見て、退級してもいいんじゃないですか見たいな感じに持ちかけるのか、ケースバイケースかもしれないですけども、そのあたりはどんな感じで判断に至るんですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） これにつきましては、今、委員長からご指摘のとおりケースバイケースということになります。ただ、具体的に申し上げますと通級指導学級で担当しております教員が、在籍校の担任と協議をする、または保護者と協議して、ある程度の改善が見られるといった段階で、ここから先は書類上のこととなりますが、保護者の方から在籍校の学校に退級の申請をしていただいて、あとは通常の学級の担任、または校長の判断で学校のほうから推薦状をいただいて退級の判定に至るといった手続きをとっております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

孤立した何かになってしまうのではなく、今、事務会も行っていただいておりますけれども担任の先生とうまくやりとりすることで、相互にいい影響を及ぼし合って、子供がしやすいというか、いい環境で、どちらに行くにしてもいい環境で勉強できるような、より連携をうまくやっていただければというふうに思います。どうもありがとうございました。

ほかにはよろしいですか。ではこの件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項9「昭島市スポーツ推進計画策定委員会要綱について」、説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 報告事項9「昭島市スポーツ推進計画策定委員会について」ご報告申し上げます。

平成19年に作成いたしましたスポーツ振興計画が、平成27年度で9年間の計画期間を満了するため、平成23年度にスポーツ基本法に基づき策定された国のスポーツ基本計画や、東京都が策定したスポーツ推進計画を参考に、市のスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、「元気都市あきしま」を目指すためにスポーツ推進計画を策定いたします。

策定にあたりましては、広く意見を聞くために策定委員会を設置し協議してまいります。委員の組織につきましては、第3条に定め、学識経験者をはじめ10名以内といたしております。また、公募による市民につきましては、広報などで広く募集してまいります。

以上、簡単ではございますが報告させていただきます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見などございますでしょうか。

すみません、不勉強で申しわけないんですけども、この推進計画自体は今までもあったもの何次かになるのか、今回新しいのか、その辺はいかがでしょうか。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 今回は、スポーツ推進計画という名称に定めさせていただきましたけれども、平成19年にスポーツ振興計画という形で、初めて昭島市でつくらせていただきました。これは、当時スポーツに関しましては、スポーツ振興法というのがございました。それに基づいた作成ということでスポーツ振興計画という形になりましたが、平成23年度にこの法律が全面改正され、スポーツ基本法という言葉になりました。それに伴って、その法律の中で定めていくのが

スポーツ推進計画という形になりました。23年度以降、私どもの計画が27年度まででありましたので、それが継承されるということで、ここでうたわれておりましたのでそのまま継承させていただきまして、ここで期間が満了しますので、改めてスポーツ推進計画と。内容といたしましては、今までのものを十分継承し、また今までのものを検証しながら今度の法律に合ったものをつくっていききたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。どうもありがとうございました。

それでは、またこれは計画が委員会によって計画が策定された暁には、またご報告いただけるということですね。ではまたよろしく願いいたします。

それでは、この件はよろしいですか。

ではないようですので次に移ります。報告事項10「子ども読書活動推進事業『中学高校生の読書フォーラム2015』の実施報告について」、報告をお願いいたします。

○市民図書館長（石川千尋） それでは、子ども読書推進事業「中学高校生の読書フォーラム2015」についてご報告いたします。

3月22日に公民館で行いました、この読書フォーラムでございますが、平成17年から始まっております。今回初めて中学生のビブリオバトルを行うことにいたしました。中学生は公募でしたが、校長先生や諸先生の多大なご協力をいただき、盛大に行うことができました。来年以降もこのビブリオバトルにつきましては行いたいと考えています。このような活動を通しまして、子供たちに読書の大切さ、楽しさを味わっていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この件につきまして、何かご質問やご意見などございますでしょうか。

当日私も参加、見させていただきましたが、このビブリオバトルは本当にすばらしかったですね。中学生がとても立派で、制限時間ほとんどぴっちりに入るように、原稿なしで本の紹介をするというものだったんですけども。今、必要とされているプレゼンテーション力というのがぼっちりという感じで、大変頼もしく感じました。英語のスピーチコンテストとか、子供意見文とか昭島には今までありましたけれども、また新しいプレゼンテーションの形として、こういうものもぜひどんどんやっていただきたいなというふうに感じました。また今後ともよろしく願いいたします。

もうちょっと見に来る人が、同じ中学生とか小学生とか、もっと観客が多いといいなという感想を持ちましたので、また宣伝のほうをよろしく願いいたします。

ほかにはよろしいですか。ぜひお時間がございましたら先生方もご覧いただければというふうに思います。

それではないようですので、以上で報告事項1から10までの説明が終わりまし

た。報告事項 11 から 18 については、資料配付のみとなっておりますが、事務局への質問などございましたらお願いいたします。

(11) 昭島市教育委員会事務局職員の人事異動について

(12) 昭島市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について

(13) 平成 27 年度青少年とともにあゆむ地区委員会スポーツ大会日程について

(14) スポーツ推進委員だより「Enjoy! スポーツ!!」について

(15) 第 124 回市民健康づくり歩け歩け運動について

(16) 読み聞かせ実践講座「おはなし会に科学の絵本を!」の実施報告について

(17) あきしま環境緑花フェスティバル「本のリサイクル展」について

(18) 昭島市公民館主催事業について

以上でございます。特にはよろしいでしょうか。16 の「おはなし会に科学の絵本を!」の読み聞かせ実践講座のほうにも私、参加させていただきました。前回は参加させていただいてあまりにも楽しかったので、また今回も参加してしまったんですけれども、とてもいい会でとても勉強になりましたし、読み聞かせの中で科学、自然科学に対するの興味をこんなふうにご子供たちに持たせていけるんだということを非常に勉強になりました。またよろしくお願いいたします。

ほかにはよろしいでしょうか。ではないようですので、続きましてその他の事項について事務局から何かございますでしょうか。

ないようですので、次に、次回の教育委員会日程についてお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 次回の教育委員会定例会の日程でございますが、5 月 28 日木曜日午後 3 時から場所は市役所 301 会議室で行います。

なお、当日は午後 1 時から育英会、1 時半から総合教育会議がございますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） 次回は 5 月 28 日、3 時からということでございます。場所はこちらでございます。ということでございますので、皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

では、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、第 4 回定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

平成 年 月 日

署名委員

2 番 委 員

3 番 委 員

調 整 担 当